

公益信託 山内健二記念奨学育英基金

平成29年度 奨学生募集要項

<p>1. 奨学生の資格</p> <p>*右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) 兵庫県内の高等学校に在籍する生徒（学年を問わない）</p> <p>(2) 向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者</p> <p>(3) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者</p> <p>原則として、前年度または中学3年時の成績の平均が5段階評定換算4以上であること。卓越した才能（スポーツ・芸術分野を除く）が認められる場合はこの限りではない。</p> <p>(4) 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 世帯合計所得金額300万円以下であること。</p> <p>(5) 在籍高等学校の推薦を受けることができる者</p>
<p>2. 奨学金の額</p>	<p>月額 30,000円（返還の必要はありません）</p>
<p>3. 給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。</p> <p>(2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4. 給付期間</p>	<p>奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。</p>
<p>5. 選出奨学生数(予定)</p>	<p>在籍高等学校より推薦された全ての申請者の中から</p> <p style="text-align: center;">全学年合計で 27名</p>
<p>6. 申請手続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍高等学校の推薦を受けることのできる申請者は、以下の書類を在籍する高等学校を經由して受託者に提出する。 ①奨学金申請書及び付表・推薦書（裏面）②中学3年時及び前年度の学業成績が確認できる書類 ③世帯の総収入・所得合計を証明する公的書類 ・ 応募期間：平成29年4月10日～平成29年6月10日（当日の消印有効） ・ 申請書は下記照会先記載のアドレスからダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ・ 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送
<p>7. 奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各校より提出された奨学金申請書類（前記6.－①②③）を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。</p> <p>(2) 決定通知：平成29年8月頃に、選考結果を学校長を經由して申請者に通知します。</p>
<p>8. 修業報告書の提出</p>	<p>奨学生は、高等学校を卒業する際にその卒業する高等学校の校長を經由して、修業報告書を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。</p>

【申請書の提出先・照会先】

<p>〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ 山内健二記念奨学育英基金 申請口</p> <p>TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919</p> <p>申請書掲載URL http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html</p>
